

平成 23 年度 事務局自己点検・評価書

I 現況及び特徴

1 現況

国立大学法人佐賀大学規則第 11 条第 1 項に「本法人に、事務局その他の事務組織を置く。」と定めており、同条第 2 項「事務組織に関し、必要な事項は、別に定める。」に基づき、国立大学法人佐賀大学事務組織規程を定め、事務局の構成を定めている。

事務局は総務部、財務部、環境施設部、学務部、学術研究協力部、事務センター及び主幹付からなり、約 170 名の常勤職員と約 80 名の非常勤職員で構成される。

2 特徴

法人化を契機として、事務職員の大学運営への参画が進んでいる。

教員と事務職員が一体となった大学運営のための組織がおかれ、その他、各種委員会においても事務職員が委員として参画している。

II 目的

大学の目的として、佐賀大学学則第 2 条に『国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。』、及び佐賀大学院学則第 2 条に『大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。』と定めている。

事務局は、専門職能集団として大学運営を支え、これら大学の目的の達成に向けて支援することを目的とする。

III 平成 23 年度の状況

1 業務運営の改善及び効率化

- (1) 学長室を中心に、佐賀大学版病院管理会計システム「SagaCious」のこれまでの開発・運用の実績を活かしながら「佐賀大学版 I R」の検討を開始し、学長をトップとして学長補佐 3 人のほか I C T システム構築やデータ分析手法等に見識を持つ教職員で構成される合計 13 人の I R - P T (プロジェクトチーム) を平成 23 年 9 月に立ち上げた。

I R - P T では、教育・研究、社会貢献活動及びこれらを支える大学運営基盤

の確立を着実なものとし、学長のリーダーシップが発揮される仕組みの構築を目指すため、アウトカム評価の必要性を踏まえて、大学の活動全般を対象に教職協働で多面的に検討を開始した。また、下部組織として各部課の事務職員7人によるIR-事務PTを置き、データ収集・分析の体制や方法の検討も並行して開始した。

具体的には、「情報提供機能（コンサルテーション）」と「影響機能（現場のモチベーション向上）」の2つの機能を備え、経営戦略に必要なPDCAサイクルを支援する体制を構築するために、①IRシステムのコンセプトやデータ分析のイメージ、②平成24年7月設置を目指したIR室（仮称）の体制、③学校基本調査等の既存の各種統計調査データ及び定期的報告物の内容の可視化並びにそれらのデータの今後の収集方法等について検討を進めた。

- (2) 効率的な大学運営を図るため、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行った。

その結果、教育研究評議会に設置した3つの部会（教育改革推進部会、研究推進部会及び人事部会）についてはその役割の達成が図られたため、人事部会は廃止し、研究推進部会の機能は総合研究戦略会議に取り込み、教育改革推進部会は、主要な役割である全学教育機構による新たな教養教育カリキュラムが開始される平成25年4月までに廃止時期等を検討することとした。

また、全学委員会については、大学評価委員会などの3つの委員会を見直しの対象として、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施本部など運営組織や類似の委員会等に集約することにより先に2つを廃止し、機動的な運営体制の整備を図った。

さらに、「会議の設計・準備・進め方、会議後の対応及び資料の作成について」の指針を策定し、これを全学的に示して徹底を図ることにより、会議の進め方についての標準化と効率化を進めた。

- (3) 業務のスリム化・効率化について平成22年度から継続中の5プロジェクトチーム（PT）において、引き続き検討を行った。①病院関係PTは、業務の簡素化、サービスの低下を招かない両立点を模索する検討を行い、接遇研修の受講、勉強会の開催及び患者からの意見等の対応方法等を取りまとめた。②事務の効率化PTは、「業務マニュアルの作成の手引き」を作成し、これを参考に、個々の業務に関するマニュアル作成を所管部署に依頼した。③勤怠・勤務時間管理システム導入PTは、費用対効果や財政面などの理由により導入を見送り、できるところからの観点から共有ファイルを活用した時間外勤務命令の命令・確認行為の標準化を提案した。
- (4) 事務改善に関する提案募集を全事務職員・技術職員に対し平成23年9月に実施し、改善事項と対応部署をとりまとめた。随時、所管部署で検討を行い、実施可

能なものから着手した。

- (5) ICT化については、調査・検討を引き続き行い①引用文献データベース・文献管理ソフトウェアの導入（平成23年4月）、②認証評価対応システム（仮称）の導入、③ツイッターを利用した情報発信（平成23年12月）、④平成23年度のオープンキャンパスから、セカイカメラによる情報発信（平成23年8月）について、情報企画委員会で審議・承認され、担当部署において導入を行った。
- (6) 大学事務職員に求められる役割と職能について検討し、「階層ごとの求める人材像とスキル」を作成した。これを基に、平成22年度に策定した「事務職員等の研修制度の基本的方針」に沿って研修体系について検討し、人材育成体系としての研修体系を策定した。

策定した研修体系について、全体を冊子として整理し、「事務職員等の研修体系（人材育成体系）について」を作成した。

2 戦略的な経費配分

- (1) 「予算編成の基本方針」に基づき、学長経費（大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費）による戦略的かつ効果的な資源配分を行った。
- ① 大学の運営上の諸課題に対して、学長の専決で迅速かつ機動的に対処するための「学長裁量経費」を学長特別重点経費の枠内で新設した。
 - ② 大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、本学の教育改革を継続的に推進していくために必要な7事業（「大学院生のもの創りイノベーション実装教育の展開事業」、「教養教育における国際教育の充実と強化のための学生海外研修プログラムの開発事業」等）に対し予算を配分した。
 - ③ 研究シーズの発掘として13件（新規7件「九州地方の未利用農生産資源を活用したスフィンゴ脂質産業の創生」、「次世代アジュバンドの探索・開発とその生理活性の解析」等、継続6件）の事業に予算配分を行うとともに、「研究プロジェクト経費」として、今後の概算要求につなげることを目指して6件（新規5件「細胞機能発現の主要段階であるタンパク質-タンパク質相互作用を利用した細胞機能調節」、「地域学創出のための医文理融合型研究」等、継続1件）の学内研究プロジェクトに対して予算を配分し、研究推進を支援した。
 - ④ 成績優秀な学生に奨学金を支給し、愛校心にあふれた優れた人材を育成することを目的とした給付型奨学金事業「かささぎ奨学金」として必要な予算を配分した。
 - ⑤ 部局の教育研究及び業務の改善を推進・支援するため、学長重点特別経費で措置した「評価反映特別経費」において、教育研究等の事業の評価と併せて、外部資金受入額及び増加率、オンラインシラバスの入力率、評価基礎情報データベースの入力率及び科学研究費助成事業の申請率を指標とした業務の評価を新たに加

えた評価を実施し、その結果に応じて予算を配分した。

3 組織の見直しと改善

- (1) 総合研究戦略会議に教育研究評議会研究推進部会の機能を移管し、学長のリーダーシップの下、本学の研究全般を把握し、重点研究の在り方の検討、研究戦略の企画立案など組織的に研究活動を推進する体制を強化した。また、産学官連携を主な機能とする産学官連携推進機構と地域支援・地域連携の推進を主な機能とする地域貢献推進室を統合した「産学・地域連携機構」の設置を決定し、社会貢献という視点から総合的に対応する体制を整えた。
- (2) 「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」に基づき、平成24年度が時限である海浜台地生物環境研究センター及びシンクロトン光応用研究センターの評価を実施し、海浜台地生物環境研究センターは農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターと統合し、農学部附属の新センターとして再編することとした。シンクロトン光応用研究センターについては、平成27年度まで時限を延長し、学内共同教育研究施設として継続することとした。
- (3) 事務組織再編計画に基づいて、平成23年4月に総務部と企画部を統合し、新「総務部」に集約するとともに、業務の一部見直しを行うことなどで3人の職員を減じた。減じた3人については、当面の大学の課題への対応として、1人は平成23年4月に設置した全学教育機構の事務組織整備のため配置し、2人は総人件費改革に伴う人件費削減に充当した。

4 監事監査及び内部監査の指摘事項に対する改善の取組

- (1) 平成22年度に策定した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を検証した結果、監事等の指摘内容が十分に活かされない取組が生じる可能性があることが判明し、より効率的かつ効果的に監事監査及び内部監査の意見を大学運営に反映させるため、改善策の検討の過程で監事等へ一層意思の疎通を図るようサイクルの一部見直しを行った。
- (2) 平成22年度監事監査報告に対しては、「委員会等の機能強化と統廃合」について、「全学委員会の見直し等について」を策定し、各種委員会の統廃合の検討を行った。

その結果、教育研究評議会に設置した3つの部会（教育改革推進部会、研究推進部会及び人事部会）についてはその役割の達成が図られたため、人事部会は廃止し、研究推進部会の機能は総合研究戦略会議に取り込み、教育改革推進部会は、主要な役割である全学教育機構による新たな教養教育カリキュラムが開始される平成25年4月までに廃止時期等を検討することとした。

また、全学委員会については、大学評価委員会などの3つの委員会を見直しの

対象として、その機能を教育研究評議会、中期目標・中期計画実施本部など運営組織や類似の委員会等に集約することにより先に2つを廃止し、機動的な運営体制の整備を図った。

- (3) 平成22年度内部監査報告に対しては、「物品の管理」について、「国立大学法人佐賀大学に属する物品の無償貸付及び譲与に関する細則」の見直し作業を行った。科学研究費助成事業「文部科学省機関使用ルール」等の内容と照らし合わせ、平成23年7月11日付けで一部改正した。

5 自己収入の増加にむけた取組

- (1) 科学研究費助成事業の申請において、研究コーディネーターによる申請書の査読、奨励研究費の支給などの取組強化の結果、採択件数は239件で平成22年度と比較し13件の増、採択金額は440,050千円で57,262千円の増となった。また、科学研究費助成事業の不採択者で「A評価」を受けた者に対する奨励研究費について、付与する対象者の年齢を50歳以下から55歳以下に引き上げるなど申請件数・採択率を上げるための対策を強化した。
- (2) 平成23年度外部資金として、受託研究129件307,657千円、治験等受託研究186件46,117千円、共同研究69件78,299千円、寄附金669件739,691千円を受け入れた。

平成22年度と比較して、受託研究は6件増4,709千円の減、共同研究は件数の増減はなく2,923千円の増、寄附金は16件76,039千円増加した。

また、知的財産実施料収入は、3,480千円であった。
- (3) 競争的資金対策室のウェブサイトを見直し、外部資金の情報を表形式に改め、研究者の利便性の向上を図った。

6 人件費削減の取組

- (1) 総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保についての見直しに関する役員会決定に基づき、平成22年度末の定年退職者9人の後任補充時期を平成23年10月以降とする採用開始時期の制限を実施した。

また、事務職員については、事務組織の見直しにより部長、課長を各1人削減するなどの人件費管理を行った結果、平成23年度は概ね1%の人件費を削減した。

7 財務分析の実施と分析結果の活用状況

- (1) 平成22年度に策定した「平成23年度予算編成における経営戦略について」に基づき、研究経費比率を向上させるため、学内研究プロジェクトへの支援強化として研究プロジェクト経費、研究シーズ経費及びポストク雇用経費に平成22年度

と比較して合計で 40,000 千円を増額配分した。

- (2) 財務指標を活用し、その結果を大学運営に活用するため、第 1 期中期目標期間からの経年比較や平成 22 年度における本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート 2011」を作成した。

この財務レポートを活用して、「平成 24 年度予算編成の基本方針」に安定した自己収入の確保、外部資金の獲得の強化を掲げるとともに、研究経費比率を向上させるための「平成 24 年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

- (3) 引き続き管理会計システム (SagaCious) による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。また、在院日数の短縮及び新入院患者・手術件数の増加など、急性期医療の充実により病院収入対前年度比約 3.5%の増収を果たした。

今後は、同システムの利用の拡充を図り、併せて他病院の診療データを収集することで、本院の現状の比較、分析を可能とすることやベンチマークとしての活用を目標として、一層の病院運営の効率化を図ることとした。

また、平成 23 年度に公表された平成 22 年度における国立大学法人の財務諸表 (セグメント情報) を分析したところ、医業収支状況 (附属病院収益と診療経費及び人件費を比較) と利益率 (収益に対する利益の割合) は、42 国立大学病院で 1 位であった。

8 自己点検・評価に対する取組

- (1) 「中期目標・中期計画進捗管理システム」による平成 22 年度の作業状況を検証し、より効率的な運用になるよう改善策を検討し実行した。

- ① 各年度計画の具体的な実施内容を部局ごとに明記した「部局の実行計画」について、各部局で検討していたものを各理事室において作成して各部局に提示する方法に改善。
- ② 自己点検・評価に向けた実績・データの収集方法を一部改善。
- ③ 業務改善・標準化を目的に、中期目標・中期計画に関する業務の「担当者必携」を作成し、マニュアルとして配布。

- (2) 評価結果を大学運営の改善に反映させる取組として、年度計画の策定に関するスケジュールを検証した。その結果、各年度の年度計画の素案となる中期目標・中期計画の「アクションプラン」について、自己点検・評価結果や年度評価結果が平成 24 年度の年度計画に一層効果的に反映されるよう、その見直し・修正を、年度評価結果の確定後速やかに行うこととし、併せて見直しの視点を定めた。

その結果、改善の効果として、見直したアクションプランが直接年度計画へ反映できる仕組みとなり、計画達成へ向けての取組が明確となった。

- (3) 大学運営に関するマネジメントサイクルの実務の理解を深化させるため、計画の進捗管理・評価の担当者や中堅・若手の事務職員向けに、国立大学法人制度（中期目標・中期計画やその評価）を中心とした「大学マネジメントに関する入門セミナー」を平成24年2月に開催した。

9 情報提供に関する取組

- (1) 学校教育法施行規則第172条の2に基づいた教育研究活動等の状況を分かりやすい形で公表するために、これに関する情報を一覧にまとめ、各公表項目を「教育情報の公表について」として整理し、本学ウェブサイトの「大学案内」ページの情報公開の項目にある「教育情報公開」において公開した。

- (2) 新入生・学部生及びオープンキャンパス参加者のアンケートを実施・分析し、ステークホルダーが大学に求めている情報を平成24年度の大学案内やウェブサイトにて反映させることとした。

また、効果的な情報発信の手段について、在学生・留学生に対しては広報活動に関するアンケート調査を実施した。さらに、新入生にも広報に関する項目を追加して調査を実施し、それらの結果を分析した。

その結果、新入生のウェブサイトの認知度が高く公式ウェブサイトの充実が求められていることや、在学生の認知度が低い広報活動もあったことが判明し、さらに近隣地区への広報活動を強化すべきとの意見があったことから、平成24年度はこれらの課題解決に向け改善策を検討することとした。

- (3) 学術雑誌論文、学位論文、紀要論文等の本学における研究成果物を広く収集し、無償で学内外に公開する機関リポジトリシステムへの登録を進め、登録件数が、平成23年3月の約580件から平成23年12月時点では約1,520件に増加した。

また、学内外からの利用（ダウンロード）件数もひと月あたり6,000件程度であったものが平成23年12月時点で11,000件を超え、大学における研究成果の公表の機会・手段の一つとして効果的に情報発信をすることができた。

- (4) 引き続き、学内教職員から情報を収集し、月1回定例記者会見を開くとともに、広報誌「かちがらす」を発行するなど研究活動等の情報を学内外へ発信したほか、新聞社及びテレビ局の報道機関に対する学内外における催し・イベントなどの情報発信を行った。

- (5) 広報対象者を明確にして効率的・効果的な情報発信を行う取組として、外国からの留学生や留学希望者が本学へ興味を持ち、また、入学動機につながるように、ウェブサイトの多言語化（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）を進め、平成23年10月に公開した。

- (6) 平成23年4月から本学ウェブサイトのトップページをリニューアルし、ステークホルダーごとに新着情報やイベント情報を閲覧できるように変更した。また、

本学の特色ある活動・取組状況を広く学内外に知らせるため、平成24年1月からウェブサイトに「佐賀大学の取り組み」のコンテンツを作成して大学の諸活動・取組を分かりやすく公表し、随時更新していくこととした。

- (7) 多くの受験者や保護者等に本学の特徴等の認知度を上げるために、本学の学部やサークル紹介のCMを作成し、地元のテレビ局を通じて放送した。
- (8) 今後のウェブサイトのリニューアルに向け、平成23年12月にプロジェクトチームを立ち上げ、戦略的かつ面倒見の良いウェブサイト作成に向け検討することとした。
- (9) 附属図書館は、利用を促進するために、平成24年1月にツイッターの公式アカウント (@SagaUnivLibrary) の運用を開始して、図書館の情報をリアルタイムに発信した。

10 法令遵守に関する取組

- (1) 「平成23年度法令遵守実施計画」に基づき、研究費の不正使用防止、情報セキュリティ、ソフトウェアライセンス管理、放射性同位元素等の安全取扱、ハラスメント防止等に関する講習会や災害・避難訓練等を全学的に行った。その実施状況及び点検結果等を検証し、その結果を平成24年度の実施計画に反映させた。
- (2) 法令対応に関する学内規則として、「病原体等安全管理規則」を新たに制定した。

11 危機管理の取組

- (1) 東日本大震災を教訓として、本学を含む九州地域の11国立大学法人は、九州地域で大規模災害等が発生又は発生するおそれがあるときに相互に連携・協力することにより、被災大学に対し迅速かつ円滑な救援・復旧活動を推進するとともに地域社会の復旧・復興に寄与することを目的に、平成23年6月22日付で、九州地域11国立大学法人間の大規模災害発生時の連携・協力に関する協定を締結した。
- (2) 総合防災訓練（本庄地区12月、鍋島地区5月）及び防火訓練（各学部等）を平成22年度の消防署の講評事項を踏まえて実施するとともに、新入学生に対しては、例年どおり、オリエンテーション時に「安全の手引き」を配布し、研究・実験上における注意を喚起した。
- (3) 図書館システムの保全のため、保有するデータのバックアップとして、図書館建物外のファイルサーバーに、定期的にデータを複製する仕組みを構築した。
- (4) 化学物質管理のため、有機溶剤作業主任者技能講習会を実施した。
- (5) 「キャンパス情報ネットワーク端末接続に関する細則」及び「共通端末用ネットワークに関する内規」を定め、情報セキュリティレベルの向上を図った。

1 2 東日本大震災に係る支援活動

- (1) 被災者の入学試験等における経済的負担を軽減し受験生の進学機会の確保を図るため、本学志願者に対する検定料免除の特例措置を設け、一般選抜で1人に対して検定料を免除した。
- (2) 引き続き、被災した大学の学生や教職員に対し、附属図書館や総合情報基盤センターの利用等を可能とした。

1 3 施設マネジメントに関する取組

- (1) 今後の改善整備の資料となる施設老朽状況の再調査を実施し、調査結果をウェブサイトで公開するとともに各学部へ通知し、緊急性があるものは改修して環境改善を図った。
また、施設マネジメント委員により施設利用状況の現地検調査を実施した。その結果、有効に利用されていない居室については該当部局と協議の上、共用スペース等に変更し、その結果をウェブサイトにて公開した。このことにより更に施設の有効利用が促進された。
- (2) ユニバーサルデザインの考えに基づき、①農学部4号館，経済学部4号館，楠葉寮北棟，鍋島キャンパス体育館及び附属小学校プール更衣室のトイレの改修整備，②総合情報基盤センター及び医学部講義棟・基礎実習棟の車椅子用スロープの整備，③農学部本館南棟エレベーターの身体障がい者対応改修整備を行った。
- (3) キャンパスマスタープランの基本方針に基づき，キャンパスを初めて訪れる人が見ても分かりやすいようにデザインを統一したキャンパス案内板（サイン）の改修工事を一部実施し，キャンパス環境を改善した。
- (4) 統合10周年記念事業となる「佐賀大学美術館」の建設に向けて，学内外の委員で構成する「美術館・正門建設ワーキンググループ」により，美術館に求める機能や周辺を含めたデザイン等の方向性を検討し，佐賀大学美術館設置の基本計画をまとめた。

1 4 環境活動の取り組み

- (1) 地球環境負荷の低減を図るため，附属病院再整備計画において，太陽光発電設備，断熱効果の高い複層ガラス窓，断熱材，高効率型照明器具，省エネ型空調機器等を設計に盛り込んだ。また，鍋島地区の中央機械室に太陽光発電設備を設置したほか，継続的に推進している既設外灯のLED化を平成22年度から引き続き実施し，本庄地区の工事が完了した。
- (2) 夏季及び冬季において節電パトロールなどの節電対策を実施し，夏の期間中には約560,000kW（対前年比▲7.5%），冬の期間中は約340,000kW（同▲4.0%）の使用電力量を削減した。これにより約330トンの二酸化炭素算出量削減を果た

した。

- (3) エコアクション21の更新審査において、海洋エネルギー研究センター伊万里サテライトを新たに含めて受審し、認証範囲を拡大して認証を継続することができた。
- (4) 新入生に対し、オリエンテーションや教養教育科目において環境教育を継続して実施するとともに、教職員については、新規採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。
- (5) エコアクション21学生委員会の活動拠点を設けて必要な物品等を調達するなど委員会がより活動しやすい環境の整備、各種活動の支援を行った。

IV 平成22年度事務局評価における「今後の課題」への対応

今後の課題：事務組織の見直しと業務改善

対応：「1 業務運営の改善及び効率化」

「3 組織の見直しと改善」のとおり事務組織の見直しと業務改善に取り組んだ。

V 今後の課題

- ・ IR室（仮称）の体制と取組の充実

VI 外部の者による検証

国立大学法人評価委員会による平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

- | | |
|----------------------|----|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | 順調 |
| (2) 財務内容の改善 | 順調 |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | 順調 |
| (4) その他の業務運営に関する重要目標 | 順調 |